⑵　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計細則第32条の規定に該当しない者であること。
⑶　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成25年度に関東甲信越地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　省$CO_2$化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
⑹　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計細則第33条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有するものであること。
⑺　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒239―8585 横須賀市野比５－１－１　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総務部財務課契約第一係　鈴木　賢司　電話046―839―6820
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成25年12月２日18時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成25年12月24日15時00分　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所大会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計細則第46条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : SHISHIDO Kazushige, The Obligating Officer, President, National Institute of Special Needs Education
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in National Institute of Special Needs Education
Electricity contract 238 kW
The estimated electricity for the year 658,119 kWh
⑷　Contract period : From February 1, 2014 through January 31, 2015
⑸　Delivery place : National Institute of Special Needs Education
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 31 of the Detailed Regulations on accounting for National Institute of Special Needs Education, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 32 of the Detailed Regulations on accounting for National Institute of Special Needs Education,
③　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2013 in the Kanto-Koushinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry,
④　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing $CO_2$,
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 33 of the Detailed Regulations on accounting for National Institute of Special Needs Education,
⑥　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer.
⑺　Time limit of tender : 6 : 00 p.m. December 2, 2013
⑻　Contact point for the notice : SUZUKI Kenji, Procurement Section, Financial Affairs Division, General Affairs Department, National Institute of Special Needs Education, 5―1―1 Nobi Yokosuka-shi 239―8585 Japan, TEL 046―839―6820

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年10月11日
独立行政法人国立科学博物館
契約担当役　経営管理部長　鈴木　　武
◎調達機関番号　512　◎所在地番号　13
**○第１号**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15
⑵　購入等件名及び数量　携帯型ガイド端末システムの更新　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成26年３月28日
⑸　納入場所　国立科学博物館
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立科学博物館の契約事務取扱規則第６条に該当しないものであること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立科学博物館の参加資格のいずれかにおいて平成25年度に関東・甲信越地域の「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　独立行政法人国立科学博物館の契約事務取扱規則第７条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有するものであること。
⑸　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒110―8718 東京都台東区上野公園７―20　国立科学博物館経営管理部財務課　寺口　正展　電話03―5814―9830
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成25年12月２日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成25年12月12日15時00分　国立科学博物館日本館４階大会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。